

湯川村第2期まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略



令和3年3月
福島県湯川村

はじめに

地方創生は、出生率の低下によって引き起こされる人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正しそれぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持する事を目的として、2014年9月、まち・ひと・しごと創生法が制定され、内閣にまち・ひと・しごと創生本部が設置、同年12月には2060年に1億人程度の人口を維持するなどの中長期的な展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および5カ年の目標や施策の基本的方向等をまとめた、第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

こうした国の枠組みやまち・ひと・しごと創生法の趣旨を踏まえ、少子高齢化と人口減少という危機感を共有しながら、湯川村においても「湯川村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の策定を行いました。

「人口ビジョン」においては、年齢構成により避けられない人口減少を踏まえつつ、湯川村が持続し続けるために、「2040年時点での総人口2,800人を目指す」というテーマに基づき設定を行い、その目標に対する具体的な5カ年政策として基本計画及び実施計画の策定を行い、国の地方創生関連事業を積極的に活用し、その目標達成に向けて取り組んできました。

今回、国が令和元年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を改訂し、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定したことを受けて、「湯川村第2期まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」を策定しました。なお、人口ビジョンについては第五次湯川村振興計画（H28～R7）との整合性を図るため、今回改訂は行いませんでした。今後は、本計画に基づき、令和3年度を初年度とする5年間の具体的政策の立案と、実施の取り組みを行い、現在までの流れをさらに加速し、将来に渡って持続しつづける村へと歩み続けます。

《 第1章 人口ビジョン 》

1 国の将来人口推移の分析	1
2 福島県の将来人口推移の分析と目指すべき将来の姿	2
3 湯川村の人口・世帯数の現状	3
(1) 人口の推移	3
(2) 世帯数の推移	4
(3) 人口減少段階	4
4 人口減少の要因	6
(1) 人口動態による減少（合計特殊出生率の低下）	7
(2) 社会動態による減少（若年層の人口の流出）	7
5 人口減少の影響	9
6 人口の将来展望	10
(1) 基本的な考え方	10
(2) 具体的な目標	11

《 第2章 まち・ひと・しごと創生 総合戦略 》

1	基本的な考え方	12
2	本村の現状と課題	14
3	総合戦略策定の趣旨	14
4	総合戦略の位置付け	14
5	総合戦略の対象期間	14
6	目指す姿	14
4	総合戦略の体系図	15

【基本目標1】湯川村における安定した雇用を創出する

(1)	農業の担い手の確保と経営体の育成支援	16
(2)	地域資源のブランド化と販路拡大	17
(3)	既存企業の育成と創業者の支援強化	18
(4)	新たな雇用（産業）の創出	19
(5)	保健・福祉分野での人材育成・雇用の創出	20

【基本目標2】湯川村への新しい人の流れをつくる

(1)	地域資源を活用した人・モノ・情報の交流促進	21
(2)	移住・定住の促進	22
(3)	地域情報の効果的な発信	23

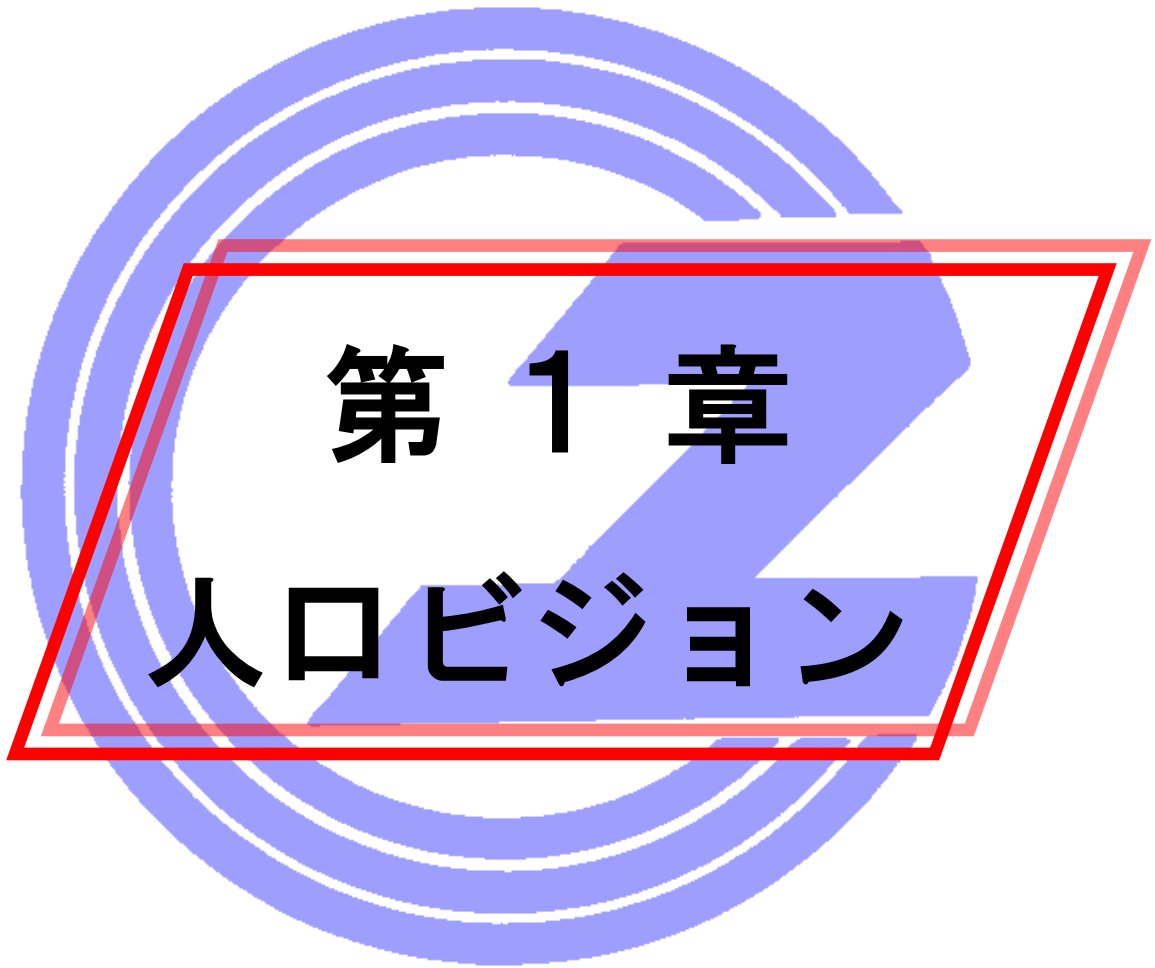
【基本目標3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1)	若者の結婚の希望をかなえる	24
(2)	妊産婦・乳幼児への健康診査の充実	25
(3)	子育て支援の充実（子育ての不安解消・経済的支援）	26
(4)	学校教育の充実	27

【基本目標4】時代にあった地域をつくり、

あたたかい絆で結ばれた新しいコミュニティを形成する

(1)	健康なむらづくりの推進 ～ 健康長寿社会の実現 ～	28
(2)	高齢者が活躍できる生涯現役社会の構築	29
(3)	社会福祉の充実	30
(4)	地域の連携による安全・安心なむらづくり	31
(5)	絆で結ばれたコミュニティの形成 （協働のむらづくりの推進）	32



第1章

人口ビジョン

1. 国の将来人口推移の分析

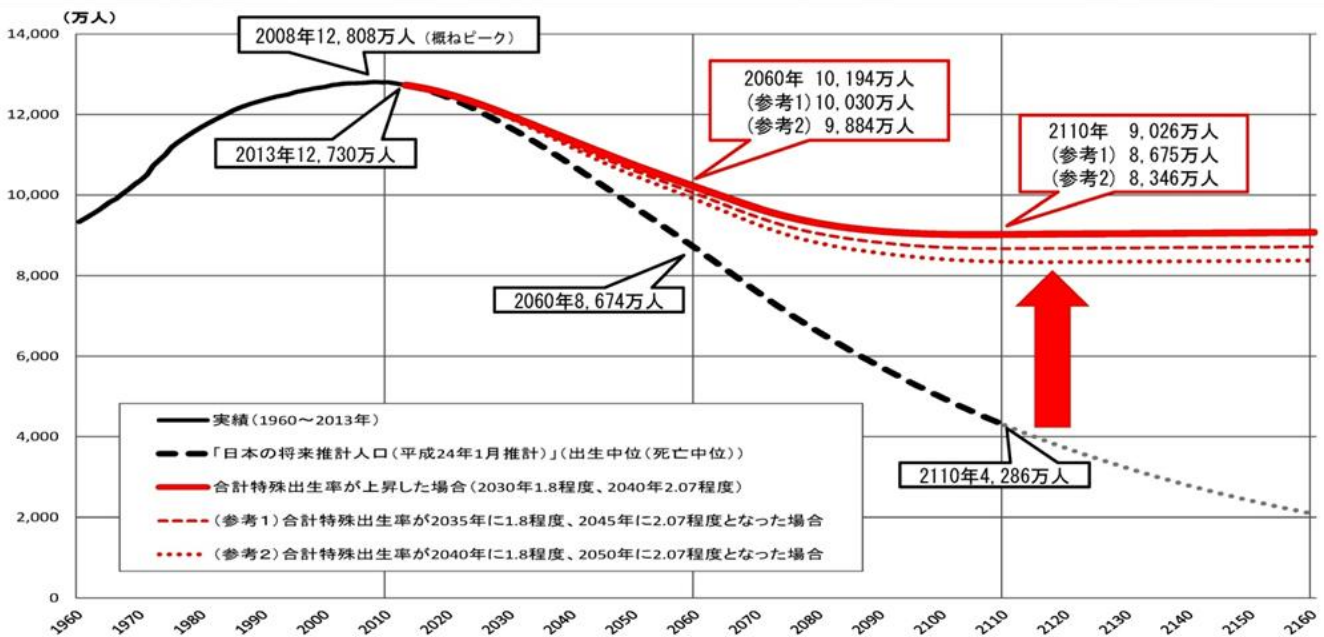
国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）では、日本及び地方の今後の人口推計を公表しています。

それによると、日本は 2008 年にほぼ人口のピークに達し、以降、人口減少が始まっているとしており、このままで推移すると国の人口が 2060 年には 8,674 万人まで減少すると推計しています。

特に地方は急速に人口減少が進み、東京などへの一極集中が進むとしています。東京などの大都市は出生率が極めて低く、地方における都市への人口流出と低出生率が相まって、日本全体の人口減少につながるとしています。

図① - 日本の人口推移と長期ビジョン

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



（注1）実績は、総務省統計局「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
 （注2）「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年には1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

※ 内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」より

2. 福島県の将来人口推移の分析と目指すべき将来の姿

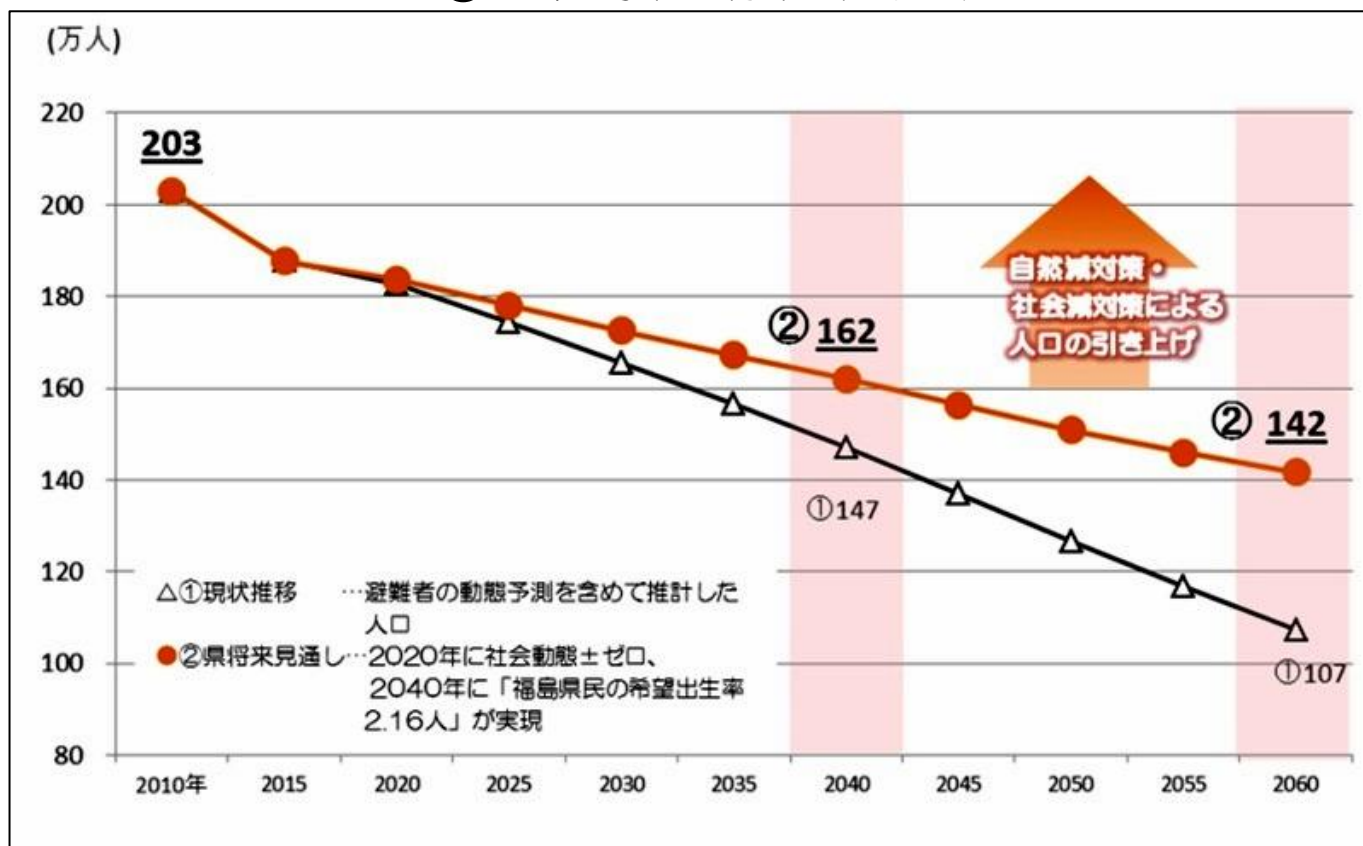
「福島県人口ビジョン」によると、出生・死亡の自然動態については2003年以降、死亡数が出生数を上回って推移しており、自然減少幅が拡大しています。また、転入・転出の社会動態についても、進学期と就職期の若者の転出の影響が大きくなっており、現在約193万人いる福島県の人口は、2040年には約147万人（2015年の約8割）になるものと推測されています。

このような状況を踏まえ、福島県では、「目指すべき将来の姿」として

- ① 「東京一極集中」を是正し、ふくしまへの新しい人の流れをつくる社会の実現
- ② 若者が雇用の機会に恵まれ、やりがいと安定した生活を得られる社会を実現
- ③ 若者の結婚・出産・子育ての希望に応えられる社会の実現

を基本的な視点とし、「出生率」については、2040年に福島県民の希望出生率2.16人の実現、「移動率」については、2020年に社会動態±0を実現し、2040年の人口目標について「福島県総人口162万人程度」の確保を目指しています。

図② - 福島県の将来人口推計



3. 湯川村の人口・世帯数の現状

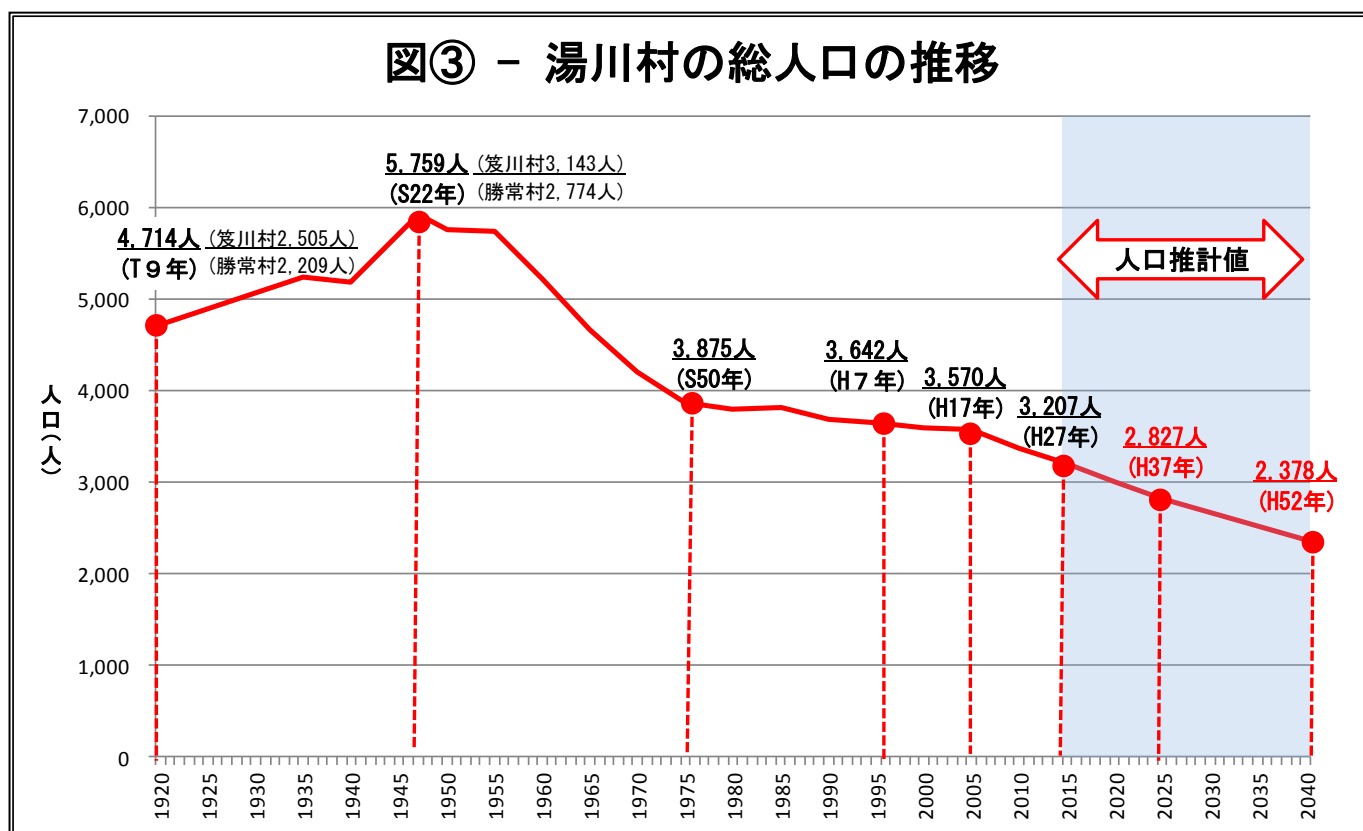
(1) 人口の推移

日本の総人口が 2008 年以降、減少局面に突入した中で、本村の人口は、1947 年（昭和 22 年）の 5,759 人をピークに減少し、1975 年（昭和 50 年）以降、一旦落ち着いたものの、1995 年（平成 7 年）を境に急速に人口減少が進んでいます。

今後、人口減少はますます進行し、2040 年の人口は、2,378 人（2015 年の 74%）と推計され、本村の人口減少は、全国の約 2 倍程度のスピードで進むと予測されます。

区 分	2010 年	2040 年	減少率
全 国	1 億 2,806 万人	1 億 728 万人	16.2%
湯 川 村	3,364 人	2,378 人	29.3%

※全国の人口は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」より



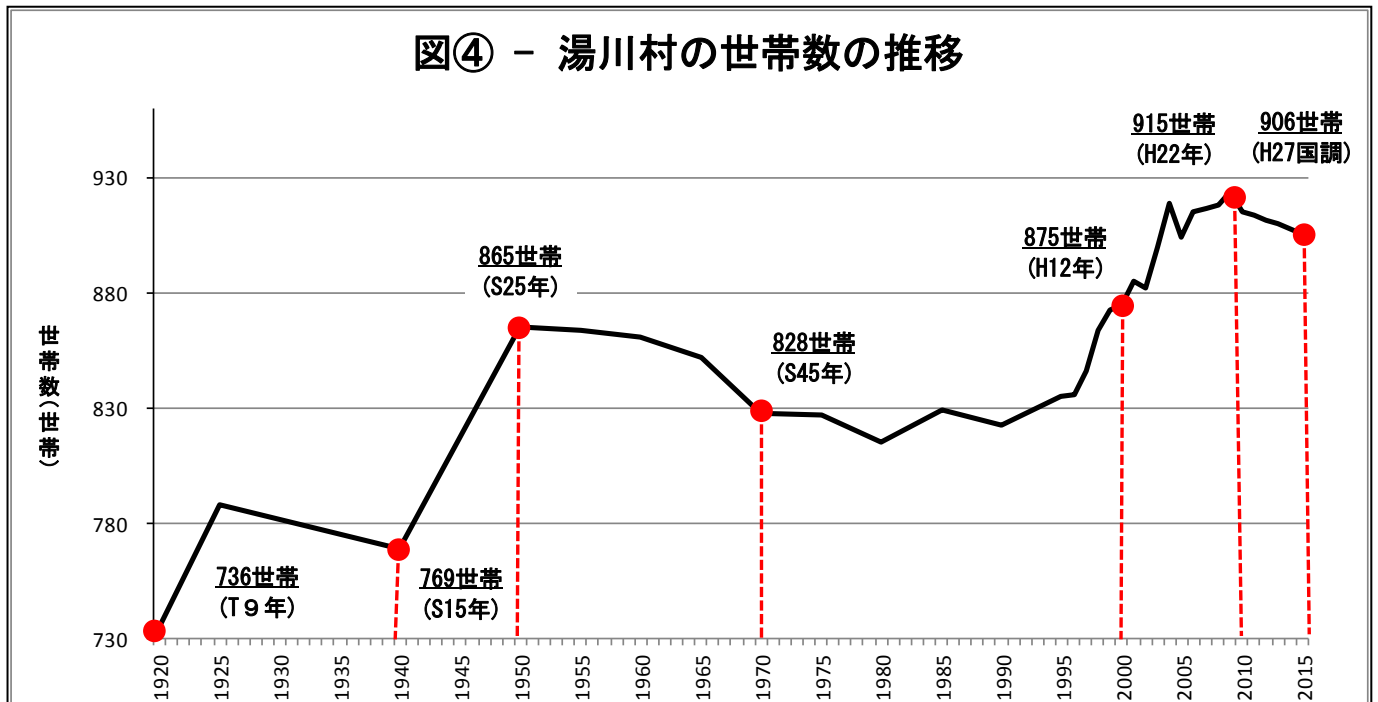
※ 国立社会保障・人口問題研究所では東日本大震災により、福島県市町村ごとの人口推計は行ってないことから、コーホート要因法により、推計を行っています。

※ 平成 27 年の人口は、「平成 27 年国勢調査 (H27. 10 現在)」における速報値。

(2) 世帯数の推移

湯川村の世帯数は、昭和 25 年の 865 世帯をピークに年々減少してきましたが、新しい住宅団地の整備（平成 11 年度三島区、平成 16 年度桜つつみ区）により、平成 10 年頃から増加を続けてきました。

しかし、平成 22 年頃からは、一部住宅団地の整備（平成 26 年度美田園区）も行いましたが、それ以上に空き家の増加等もあり、近年世帯数については減少傾向となっております。



(3) 人口減少段階

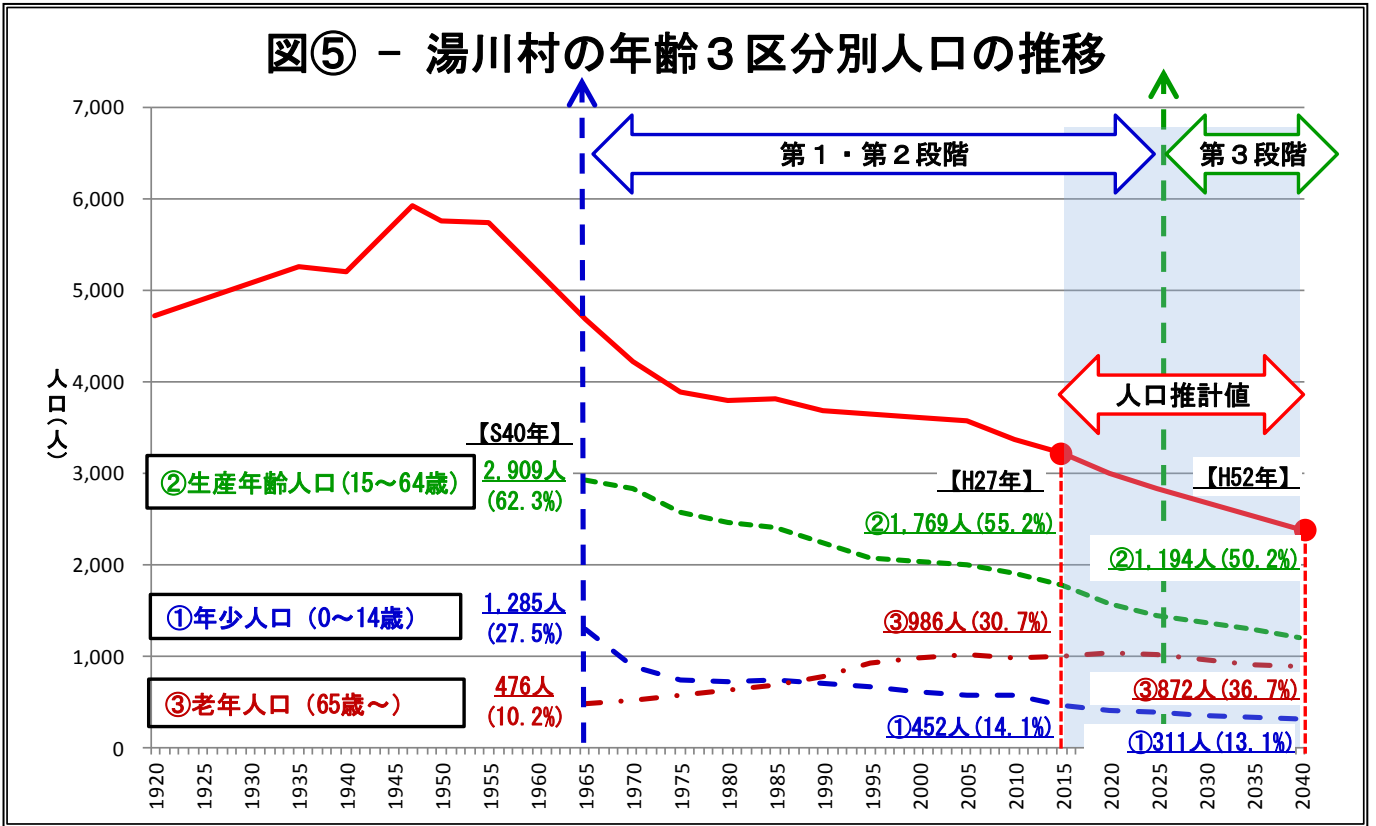
人口減少過程は、老年人口（65 歳以上）の推移の変化に伴い、3 段階に分けられ、「第 1 段階」として、若年人口は減少するが老年人口は増加する時期、「第 2 段階」として、若年人口の減少が加速するとともに、老年人口が維持から減少に転じる時期、「第 3 段階」として、若年層の人口減少がさらに加速し、老年人口も減少する時期としております。

本村における「第 1 段階」は、昭和の合併時期である 1955 年頃からすでに始まっており、2025 年を境に、「第 2 段階」から「第 3 段階」へ移行し、人口減少が一気に加速すると推計されています。

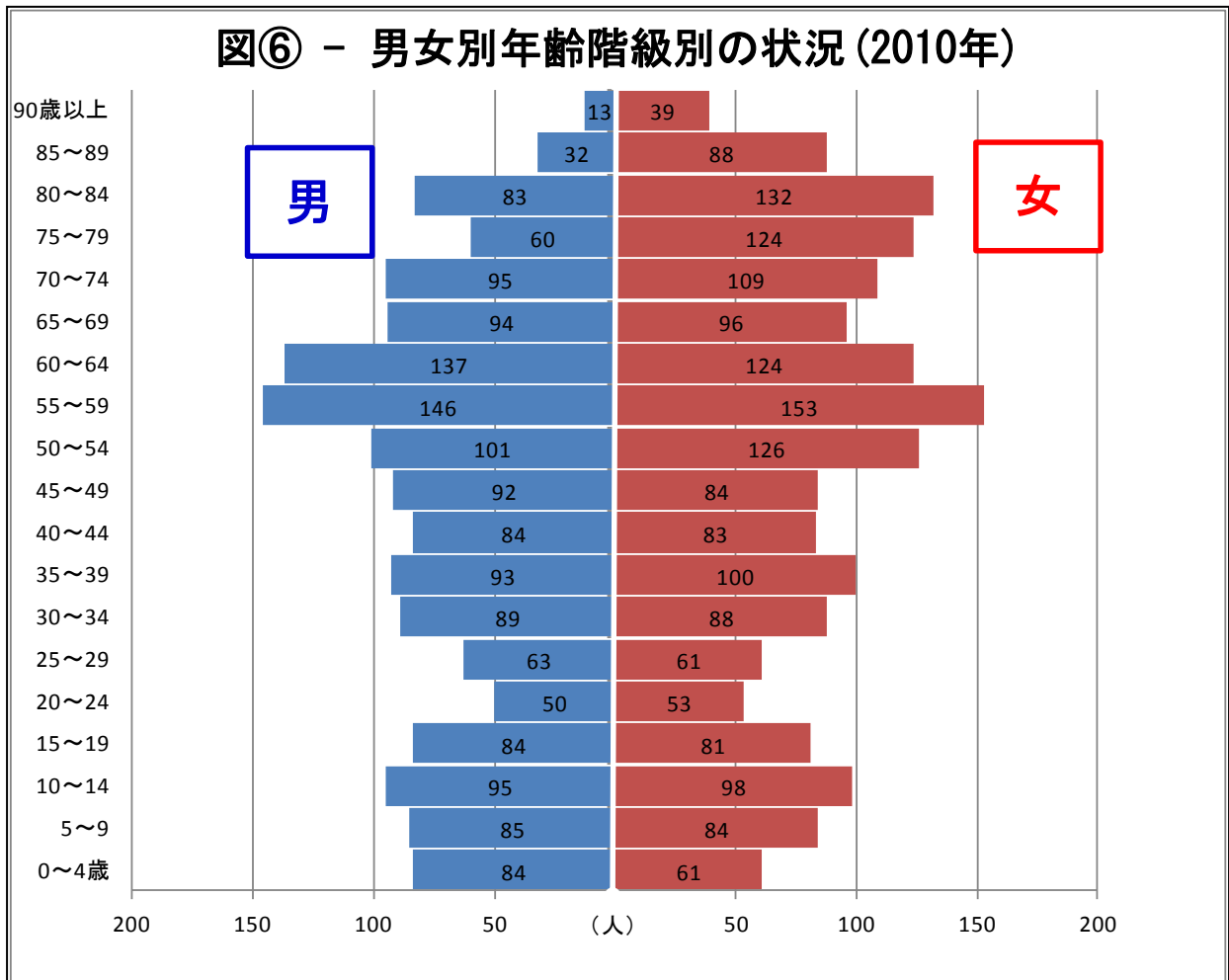
総人口に占める、年齢階層別の人口の推移は、生産年齢人口（15 歳～65 歳未満）・年少人口（15 歳未満）ともに総人口に比例して減少しており、今後も減少すると見込まれます。

2015 年の年齢 3 区分の割合は、年少人口 14.1%・生産年齢人口 55.2%・老年人口 30.7%であり、2040 年には、年少人口 13.1%・生産年齢人口 50.2%・老年人口 36.7%になると推計され、人口減少とあわせて、高齢化への対応も必要となってきます。

図⑤ - 湯川村の年齢3区分別人口の推移



図⑥ - 男女別年齢階級別の状況 (2010年)

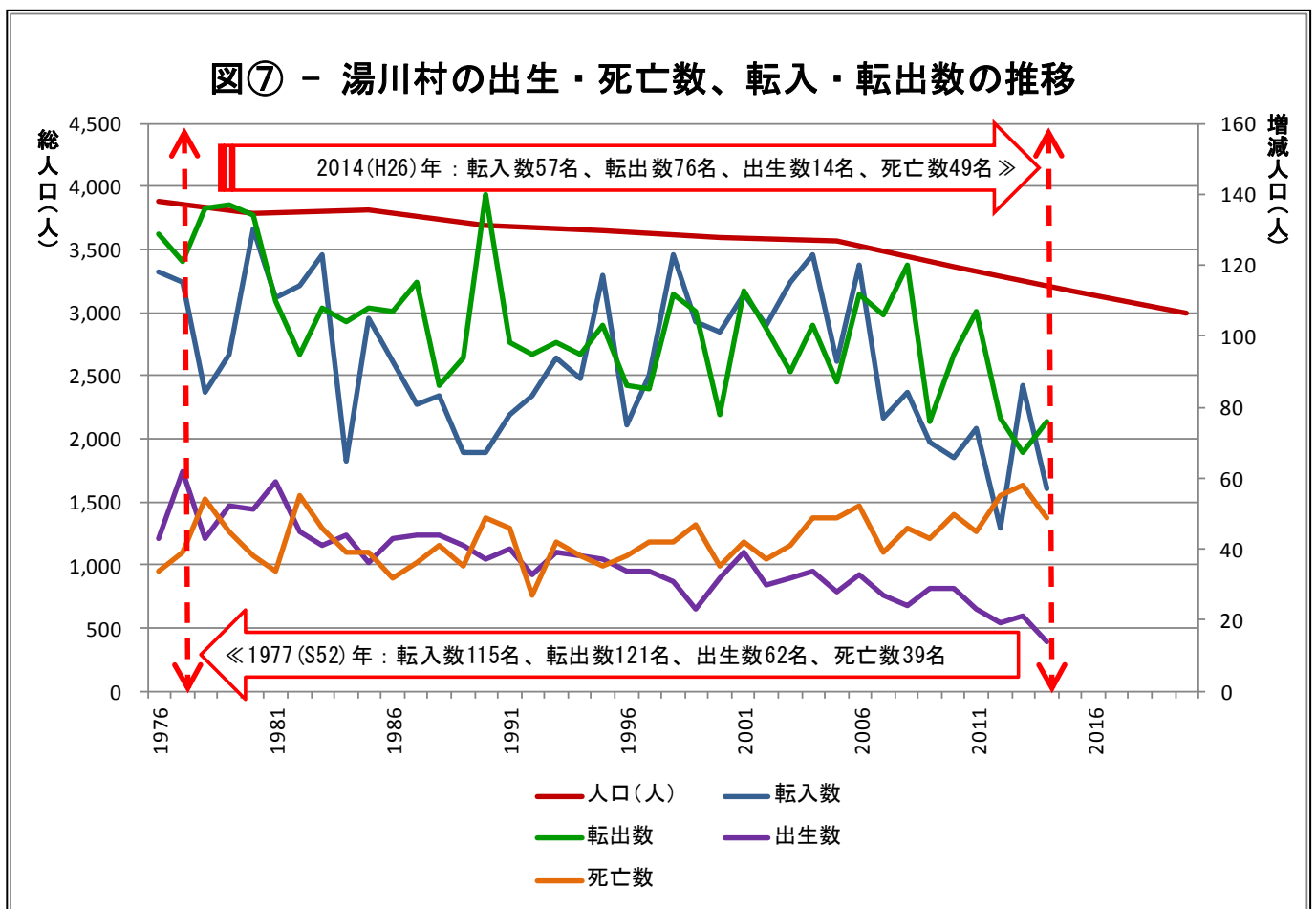


4. 人口減少の要因

本村では、1996 年以降、人口動態の要因である、社会動態・自然動態、双方において特に減少傾向が大きくなっており、現在までに本格的な人口減少社会に突入しています。

社会動態においては、1975 年以降、転出者数が転入者数をほぼ毎年上回っており、2000 年から 2006 年にかけては一時的に転入超過となったものの、過去 10 年間（2005～2014 年）の平均では 1 年あたり約 15 人の社会減となっています。

自然動態においては、1990 年以降特に出生数が死亡数を下回り始め、その後は自然減が続き、その差は広がっています。過去 10 年間（2005～2014 年）の平均では、1 年あたり約 24 人の自然減となっており、社会減と合わせて、毎年 39 人のペースで人口が減少している状況です。



(1) 自然動態による減少（合計特殊出生率の低下）

本村の合計特殊出生率は、1.80人（1998年—2002年平均）から1.47人（2008年—2012年平均）へと低下し、福島県の比率を下回っています。

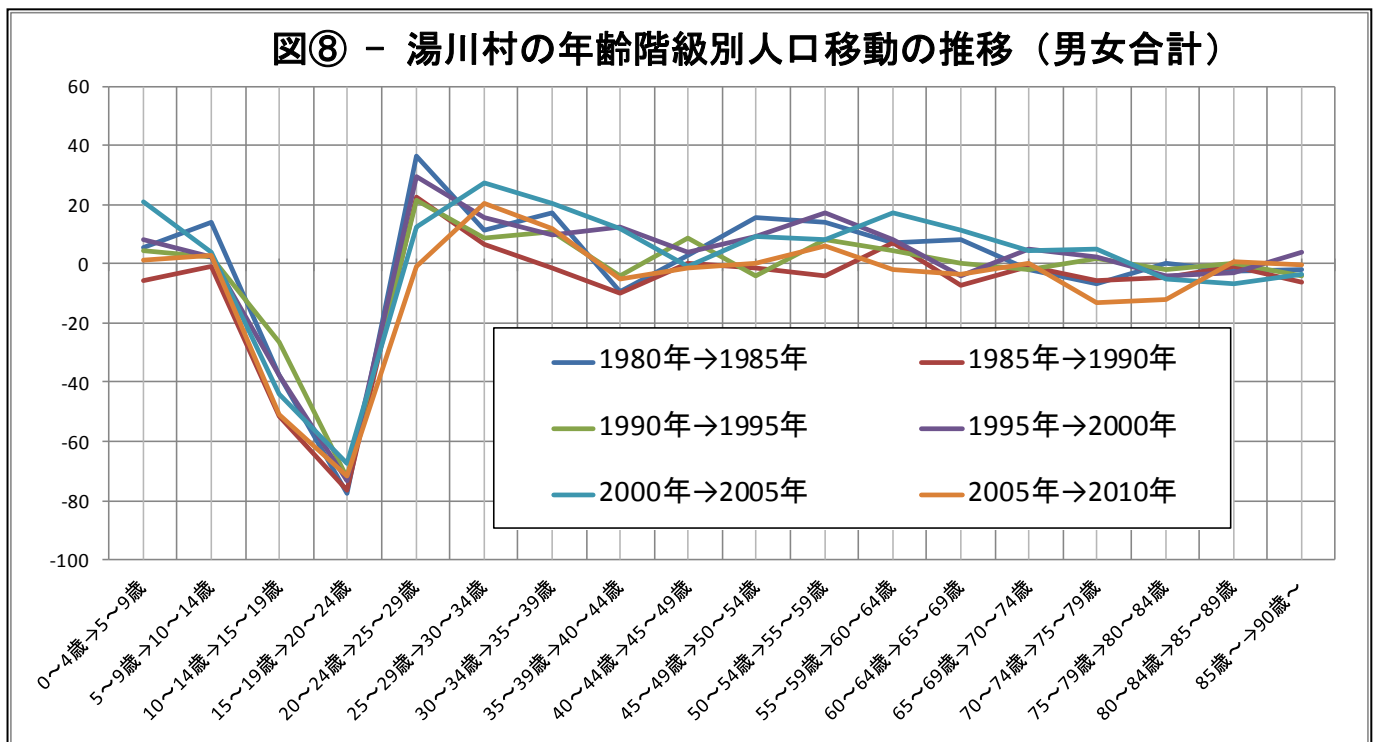
出生数の低下は、将来子どもを産む世代が減少し、さらなる人口減少を加速させます。

合計特殊出生率を上昇させることが、長期的な人口減少対策につながるものと考えられます。

◇ 合計特殊出生率 ※人口動態調査より

区分	1998	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
全国	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41
	1.36					1.31					1.38				
福島県	1.65	1.63	1.65	1.60	1.57	1.54	1.51	1.49	1.49	1.49	1.52	1.49	1.52	1.48	1.41
	1.64					1.52					1.48				
湯川村	1.80					1.62					1.47				

(2) 社会動態による減少（若年層の人口の流出）



傾向として、「10歳～14歳⇒15歳～19歳、15歳～19歳⇒20歳～24歳」の階層である若年層の世代において、人口移動はマイナスになっています。

一方、「20歳～24歳⇒25歳～29歳」では、人口移動は若干プラスになるものの、減少した人口を回復するまでには至っていません。

これは、高校卒業時の進学や就職による転出が多く、一度村外に転出した若い世代が戻ってこないということであり、親世代（子育て世代の）の人口が減少することは、出生数の減少につながっていきます。

高校や大学の卒業後も本村に住み続ける、Uターンできる雇用の場の確保・環境をつくり、若者の人口流出、子育て世代の転出抑制と転入を増加させる対策が必要です。

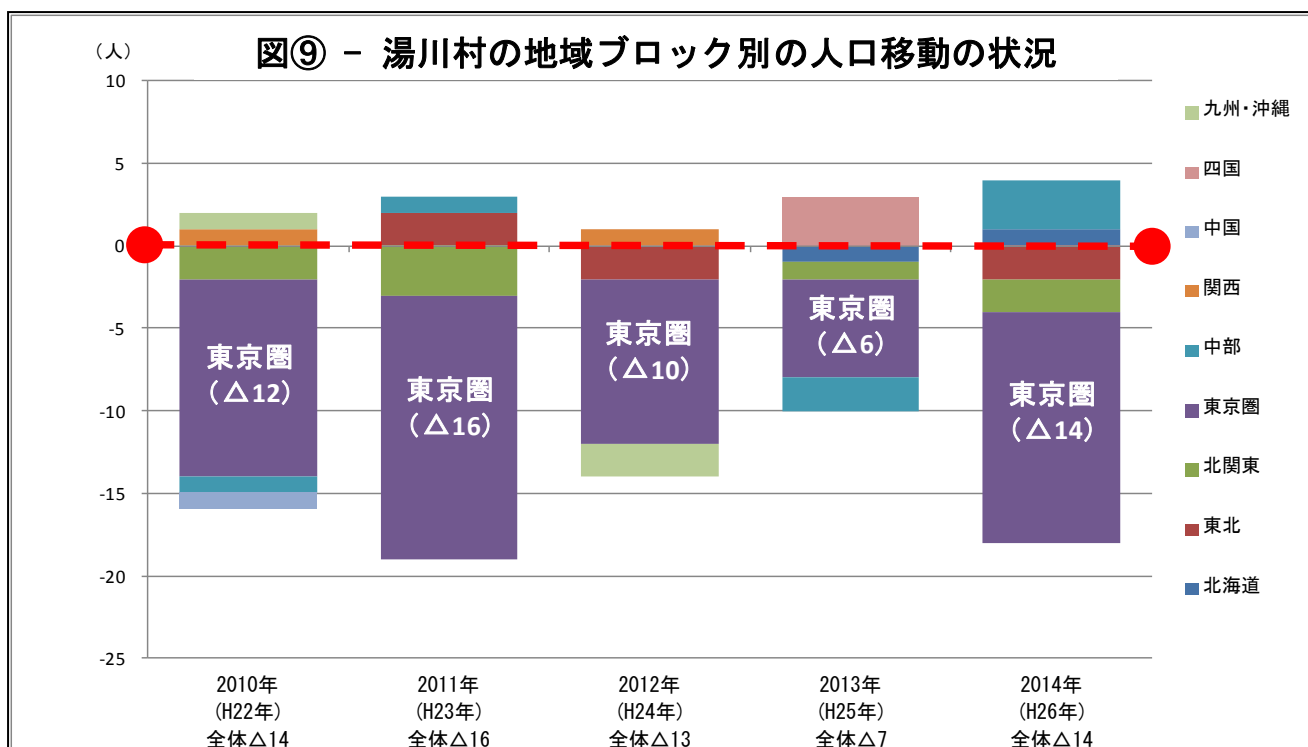
◇ 東京圏への人口流出

若年層が就職や進学を機会に東京圏（埼玉・千葉・東京・神奈川）へ移動することにより、人口減少が生じています。

本村の移動（転出）者の約7～8割が東京圏への転出となっており、これは、全国的な傾向でもあり、東京一極集中を招いています。

子育てがしにくい環境である東京圏（東京都合計特殊出生率1.13人2013年）へ若者の流出が続くことは、日本全体の人口減少を加速させることとなります。

地方の人口減少は、地方創生の柱でもある「東京への一極集中の是正」を要因とした、若年層の都市部への人口流出が最も大きな要因です。



【地域ブロックの区分】

《北海道》北海道 《東北》青森・岩手・宮城・秋田・山形 《北関東》茨城、栃木、群馬
 《東京圏》埼玉・千葉・東京・神奈川 《中部》新潟・富山・石川・福井・山梨・長野・岐阜・静岡・愛知
 《関西》三重・滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山 《中国》鳥取・島根・岡山・広島・山口

5. 人口減少の影響

人口減少は経済規模の縮小、さらなる人口（労働力）減少、経済規模の縮小といった問題を引き起こし、地域コミュニティの維持が困難となり、それが継続することにより「負のスパイラル」に陥るということが懸念されます。

特に地方において、その現象は深刻であり、以下のような地域全体の活力低下が懸念されます。



地域コミュニティ等の維持が困難となり「負のスパイラル」が発生

- ① 経済の縮小により、地域住民の生活に必要な買い物・医療・福祉サービス、公共交通の維持が困難になる。
- ② 仕事を求めて人口が流出する。
- ③ 高齢化の進行により、社会保障費の増加、それを支える働き手の負担が増加する。
- ④ 農業施設・農地の維持が困難になる。
- ⑤ 空き家が発生し、治安が悪化する。
- ⑥ 財政状況が悪化する。（財政破綻に陥る。）

6. 人口の将来展望

(1) 基本的な考え方

村としては、現在の人口を維持し、様々な施策を講じることで、最終的に増加させることが理想であると考えます。

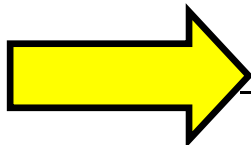
しかしながら、現実的には、出生率の低下による若年層の人口減少や高齢化の進行により、短期的に増加に転じることは困難な課題であります。

仮に合計特殊出生率が、人口置換水準である「2.07人」に回復したとしても、子どもを持つ世代に成長するまで時間がかかり、人口を維持するまでには数十年かかるという現実を認識する必要があります。

これらを踏まえ、以下の長期的視点に立ち、総合的なむらづくりに取り組みます。

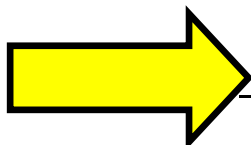
◇人口減少に取り組む むらづくりの視点

- ① 日常生活の利便性が確保され、暮らしやすさが実感できること。



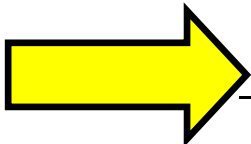
(居住世帯の転出の抑制・転入世帯の増加)

- ② 働く場が確保されていること。



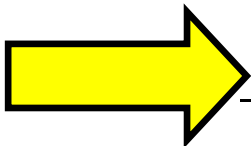
(若者の流出抑制・若者のUターン促進
・広域地域間就労支援)

- ③ 安心して子どもが産み育てられる環境であること。



(出生率の上昇・若者の移住定住促進)

- ④ 魅力あるむらづくりが展開されること。



(域外からの人口流入(定住)・交流人口の拡大)

(2) 具体的な目標

① 2040年に合計特殊出生率1.80人を目指す。

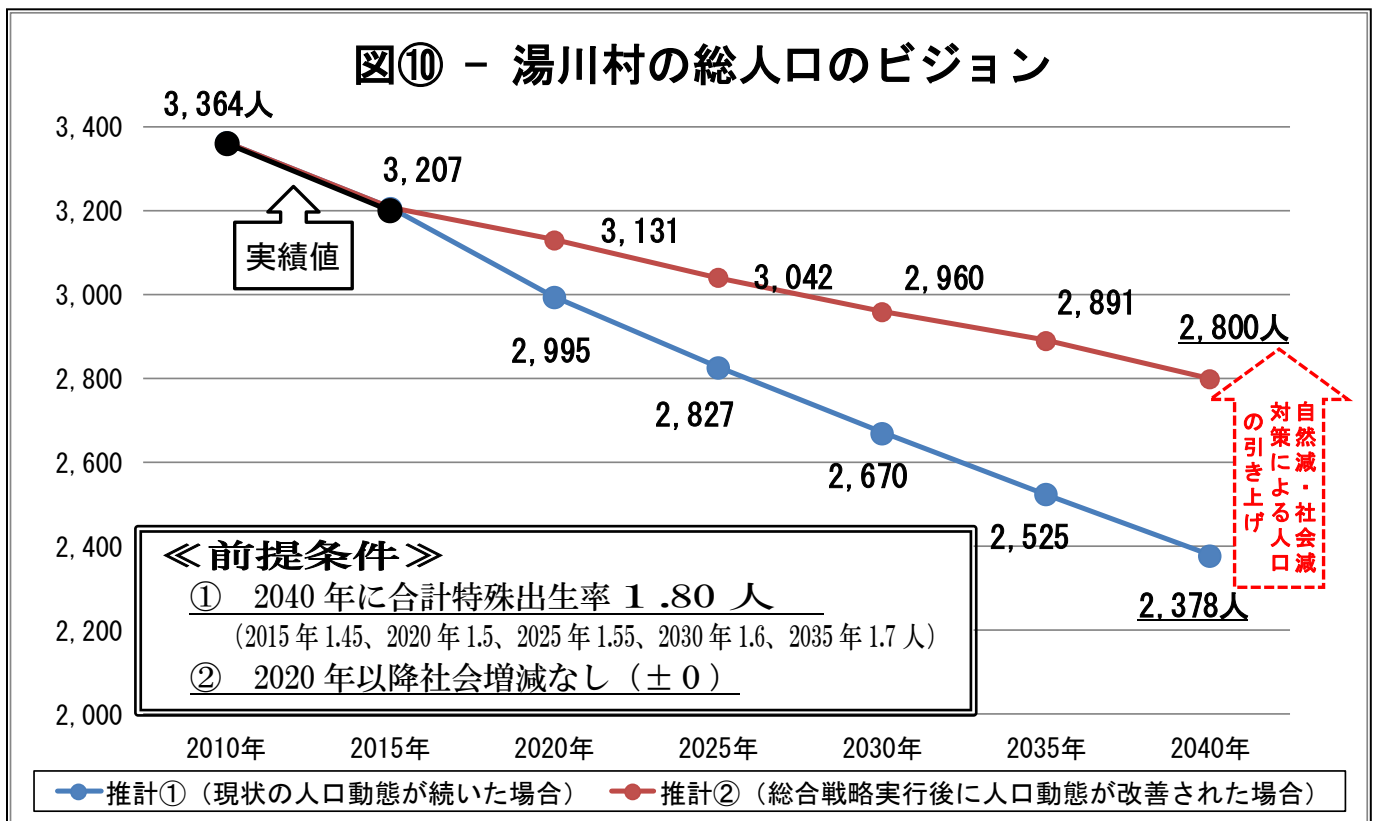
2040年における本村の合計特殊出生率については、結婚や出産に関する国民の希望が実現すると達成する国民希望出生率（2002年時湯川村特殊出生率）と同等の1.80人を目指します。

② 2020年以降、社会動態減を抑制する。

子育て支援の充実や若者定住支援制度による子育て世代の移住・定住促進等、定住圏としての魅力あるむらづくりの推進等、総合戦略の実行により、社会動態の減を抑制し将来的に増加を目指していきます。

◻◆ **湯川村の人口のビジョン** ◆◻

総合戦略の実行により、人口の減少幅を緩やかにし、
2040年時点での総人口を
2,800人とします。





第 2 章

第 2 期まち・ひと・しごと創生

総 合 戦 略

1 基本的な考え方

国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策5原則等を基に、本村における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

【国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則抜粋】

●第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

(1) 目指すべき将来

- ①将来にわたって「活力ある地域社会」の実現
- ②「東京圏への一極集中」の是正

(2) 基本目標

- ①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする
[地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現/安心して働ける環境の実現]
- ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
[地方への移住・定着の推進/地方とのつながりの構築]
- ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
[結婚・出産・子育てのしやすい環境の整備]
- ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる
[活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保]

(3) 横断的な目標

- ①多様な人材の活躍を推進する
[多様なひとびとの活躍による地方創生の推進/誰もが活躍する地域社会の推進]
- ②新しい時代の流れを力にする
[地域における Society5.0 (※1) の推進/地方創生 SDGs (※2) の実現などの持続可能なまちづくり]

●第2期「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

①自立性

・地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

②将来性

・施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

③地域性

・地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

④総合性

・施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の効果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

⑤結果重視

・施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

※1 Society5.0 とは、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合されたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）

ソサエティ 1.0（狩猟社会）、2.0（農耕社会）、3.0（工業社会）、4.0（情報社会）に続く、新たな社会を目指すもので、第5期科学技術基本計画において日本が目指すべき未来社会の姿として提唱されたもの



内閣府 HP より抜粋

※2 地方創生 SDGs とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さない（leave no one behind）ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、国も積極的に取り組んでいます。



普遍性	先進国を含め、 <u>すべての国が行動</u>
包摂性	人間の安全保障の理念を反映し「 <u>誰一人取り残さない</u> 」
参画型	<u>全てのステークホルダーが役割を</u>
統合性	社会・経済・環境に <u>競合的に取り組む</u>
透明性	<u>定期的にフォローアップ</u>

2 本村の現状と課題

○若年層の転出超過（人口減少）

本村の総人口は、1947年（昭和22年）の5,759人をピークに減少し、いったん落ち着いたものの、1995年（平成7年）を境に急速に人口減少が進んでいます。今後、人口減少はますます進行し、2040年（令和22年）の人口は2,378人（2015年の74%）と推計され、本村の人口減少は、全国の約2倍程度のスピードで進みと予測されます。

人口の移動内訳として、若年層の転出超過は継続しているものの、近年の社会動態では、各種移住定住施策の効果により移住者などが増加し、転出よりも転入者が多くなっています。一方、自然動態では、高齢者が多いことから出生者数よりも死亡者数が多くなっています。

今後も、若年層の定住推進を図るとともに、子育て・若者世代の村内への転入を促進していく必要があります。

○少子高齢化の進行

2018年の本村の合計特殊出生率は1.68となっており、国の1.42、県の1.53に比べても比較的高い状況ではありますが、出生数においては年々減少しており、継続的に少子化の流れに歯止めをかけなければ、これからの人口増は厳しい状況にあります。

また、現在、老年人口の割合が急激に上昇しており、2040年にはピークを迎えるなど少子高齢化が進行しており、高齢者が健康で住みよいまちづくりを推進していくことが重要です。

※上記課題を含め、「しごとと創生」と「ひとの創生」及び、互いに呼び込む好循環の確立と、その好循環を支える「まちの創生」を進める必要があります。

3 総合戦略策定の趣旨

まち・ひと・しごと創生法に基づき、少子化と人口減少を克服し、持続可能な地域社会を構築するための施策や戦略を取りまとめた湯川村まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）を策定するものです。

4 総合戦略の位置付け

総合戦略の策定にあたっては、国と県、それぞれが策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案し、本村の第五次湯川村振興計画に基づいて策定するとともに、個別計画との整合性を図っていくこととします。

5 総合戦略の対象期間

令和3年度～令和7年度の5年間とします。

6 目指す姿

平成27年度策定の「第五次湯川村振興計画（H28～R7）」（以下「第五次振興計画」という。）での新たなむらづくりのイメージ（将来像）である、『～おいしいお米と豊かな風土 みんなで創ろう 笑顔あふれる 湯川村～』を目指します。

7 総合戦略の体系図

人口減少・少子高齢化社会の課題に対応するため、本村が重点的に取り組む施策について、下記のとおり体系的に整理します。

第五次湯川村振興計画基本計画・実施計画等を基本とし、平成28年3月に策定した「湯川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた目標を継続して実施していくものとします。

【基本目標1】湯川村における安定した雇用を創出する

- (1) 農業の担い手の確保と経営体の育成支援
- (2) 地域資源のブランド化と販路拡大
- (3) 既存企業の育成と創業者の支援強化
- (4) 新たな雇用（産業）の創出
- (5) 保健・福祉分野での人材育成・雇用の創出

【基本目標2】湯川村への新しい人の流れをつくる

- (1) 地域資源を活用した人・モノ・情報の交流促進
- (2) 移住・定住の促進
- (3) 地域情報の効果的な発信

【基本目標3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- (1) 若者の結婚の希望をかなえる
- (2) 妊産婦・乳幼児への健康診査の充実
- (3) 子育て支援の充実（子育ての不安解消・経済的支援）
- (4) 学校教育の充実

【基本目標4】時代にあった地域をつくり、

あたたかい絆で結ばれた新しいコミュニティを形成する

- (1) 健康なむらづくりの推進 ～ 健康長寿社会の実現 ～
- (2) 高齢者が活躍できる生涯現役社会の構築
- (3) 社会福祉の充実
- (4) 地域の連携による安全・安心なむらづくり
- (5) 絆で結ばれたコミュニティの形成（協働のむらづくりの推進）

【基本目標1】湯川村における安定した雇用を創出する




(1) 農業の担い手の確保と経営体の育成支援

農業は村の中核を担う産業であり、農産物の生産状況や農業経営の動向は村経済の安定に大きく影響を与えることから、地域農業の担い手の育成・支援により、効率的・安定的な足腰の強い農業経営を目指します。

農業経営においては、持続的な農業を行える経営体の育成が急務であり、地域農業の担い手としての経営体に対し、農用地の利用集積を推進することにより、農地利用・経営の効率化を図るとともに、更なる経営体の組織化・法人化を目指すことで、地域農業の活性化を図ります。

また、都市住民との交流を通じた新規就農者の発掘・支援や産学官が連携した新たな取り組みや地域の担い手を育成します。

さらに、地域政策（農村の多面的機能発揮）としての農業の重要性に鑑み、集落機能の維持・向上に向けた取り組みを進めます。

具体的な取り組み	需要業績評価指標（KPI）
①農業の担い手確保と農地集積事業 ②人・農地プラン推進事業 ③農業生産基盤の強化と集落機能の活性化 ④新規就農者の掘り起こしと育成強化	<ul style="list-style-type: none"> ・認定農業者等の担い手への農地集積率： 69.2% ⇒ 80% ・人・農地プラン作成集落： 3集落 ⇒ 27集落（全集落） ・農業法人数：1経営体 ⇒ 3経営体 ・多面的機能支払交付金事業活動組織数： 10組織（24集落）⇒10組織（27集落） ・新規就農者数：目標年度まで5名
SDGs (持続可能な開発目標)	担当課
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> </div>	産業建設課

(2) 地域資源のブランド化と販路拡大

平成 26 年 10 月に「道の駅あいつ 湯川・会津坂下」が開所し、年間 100 万人を超える来場者が訪れています。道の駅を地域振興の拠点とし、生産者（第 1 次産業）、加工・流通業者（第 2 次産業）、販売業者（第 3 次産業）との連携による 6 次産業化の取り組みや、付加価値の高い農業生産に向けた体制の確立により、特色ある産地づくり、農産物等による地域資源のブランド化・販路拡大に向けた取り組みを推進します。

また、首都圏を対象とした、湯川村製品の売り込みとPRを戦略的に進め、特色ある地域資源を活用した産業振興と新たな価値の創造につなげます。

具体的な取り組み	需要業績評価指標（KPI）
①6次化商品開発促進事業 ②人・川・道の駅販売促進事業 ③ふるさと商品開発事業 ④湯川米のブランド化 ⑤ブランド野菜の栽培 ⑥産地力強化総合支援事業 ⑦物産等販売促進事業	・道の駅での村物製品の販売額： 600万円 ⇒ 1,000万円 ・道の駅での村農産物の販売額： 4,500万円 ⇒ 5,500万円
SDGs (持続可能な開発目標)	
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> </div>	<p style="text-align: center;">担当課</p> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">産業建設課</p>

(3) 既存企業の育成と創業者の支援強化

少子高齢化や人口減少の急速な進行により、労働力人口の減少が懸念されるなか、企業が持続的に成長していくためには、優秀な人材の確保と、人材育成が課題となっています。

定着率の高い地元の学生や、地域外へ進学した人材の確保、女性や障がい者雇用など、再就職支援を含めた幅広い人材の就業を円滑に進めなければなりません。

村は、震災復興関連での有益な支援制度等の情報を企業と共有しながら、企業が求めている支援に迅速に対応できる体制を構築する必要があります。

既存企業のニーズに応じた育成・支援体制を図ることで、持続的な企業発展を促進します。また、中小企業では、資金面で難しいとされる新しい製品の開発とその事業化及び人材育成の強化と、村内企業への就労機会確保を図るため、支援体制を構築します。

また、村内への創業を検討している事業者に対しては、各関係機関と連携し、総合的な支援策の実施を検討していきます。

具体的な取り組み	需要業績評価指標（KPI）
①中小企業信用保証助成事業 ②新規開発機器・事業化支援事業 ③村内創業支援事業	<ul style="list-style-type: none"> • 信用保証助成事業利用件数： 1件 ⇒ 3件 • 新規開発機器の製品化： データなし ⇒ 2件 • 村内創業者への支援 年間2件 ⇒ 年間3件
SDGs (持続可能な開発目標)	担当課
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> </div>	産業建設課

(4) 新たな雇用（産業）の創出

現在、湯川村工業団地に空区画がなく、新たな企業誘致による雇用創出には至っておりません。

今後は、国土利用計画のもと、会津縦貫北道路の2つのインターチェンジや「道の駅あいつ 湯川・会津坂下」を中心に、積極的な環境整備を構築し、「ひと」と「しごと」を一体的に呼び込みます。

また、移住・定住希望者のニーズを的確に把握し、空家を利用したテレワーク等の多様な働き方ができる環境整備と支援体制を構築します。

さらに、隣接自治体と連携を図り、雇用の確保に努め、本村の地理的優位性を活かしながら移住・定住者の増加を図り、人口減少を抑制します。

具体的な取り組み	需要業績評価指標（KPI）
①新たな雇用（産業）の創出 ②道の駅あいつ湯川・会津坂下の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・村内における企業開業・移転数 ：0社 ⇒ 3社 ・道の駅臨時職員雇用数：22名 ⇒ 22名
SDGs (持続可能な開発目標)	
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="background-color: #c00000; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 8 働きがいも 経済成長も  </div> <div style="background-color: #ff8c00; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 9 産業と技術革新の 基盤をつくろう  </div> <div style="background-color: #8b6914; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 12 つくる責任 つかう責任  </div> </div>	担当課 産業建設課

(5) 保健・福祉分野での人材育成・雇用の創出

高齢化が進み介護の需要はますます増大する中で、介護の現場では深刻な人手不足に陥っています。本村の高齢化は一層進行し、人口減少にあっても高齢人口は 2023 年まで増加を続け、その後は、緩やかな減少に向かうものの、介護の需要の拡大と生産年齢人口の減少により、介護分野での労働力の不足はますます進行すると予想されます。

ライフワークバランスの改善と合わせて、育児を終えたお母さんを中心とした就業支援制度の創設や、生涯現役社会を目指したマンパワーの活用に取り組みます。

具体的な取り組み	需要業績評価指標 (KPI)
①障がい者就労(農)施設支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・村内での障がい者就労(農)社数： データなし ⇒ 5人
SDGs (持続可能な開発目標)	
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="background-color: #28a745; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 3 すべての人に健康と福祉を  </div> <div style="background-color: #dc3545; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 8 働きがいも経済成長も  </div> <div style="background-color: #fd7e14; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 9 産業と技術革新の基盤をつくろう  </div> </div>	住民課 産業建設課

【基本目標2】湯川村への新しいひとの流れをつくる




(1) 地域資源を活用した人・モノ・情報の交流促進

村では、新米祭や産業文化祭等の食にかかわるイベントを開催し、毎年多くの方が訪れています。

また、国宝や国の重要文化財のある「勝常寺」と磐梯山などの山々に囲まれた景観や緑豊かで水辺空間がある自然などがあり、特に名刹「勝常寺」は国宝「木造薬師如来坐像、両脇侍像」を拝観に広くそんな以外の人たちが訪れています。また、平成26年10月にオープンした「道の駅あいづ 湯川・会津坂下」を拠点とした「人の駅・川の駅・道の駅」・「サイクリングロード」は地域振興・交流促進の拠点となっています。

「道の駅あいづ 湯川・会津坂下」、「勝常寺」等の地域資源（所産・観光・農業・産業・祭り）を有機的に結びつけながら、交流人口を拡大し、域内消費から域外消費につなげ、地域活性化を図るとともに、会津管内の他市町村と連携しながら観光客の誘致を推進していきます。

さらに、村には、緑豊かな田園風景や、清らかな水辺を始めとした自然環境が数多く残されています。都市部から農村回帰の流れが広がる中、住みやすい環境や、恵まれた自然・風土・人等の様々な地域資源や農業をはじめとする地場産業を活用し、人の交流の広がりによる田舎力の再生につなげていきます。

具体的な取り組み	需要業績評価指標（KPI）
①農業研修の受け入れ（農村交流窓口の設置） ②都市交流事業 ③新米祭実施事業 （イベント開催事業） ④物産等販売促進事業 （ふるさと産品開発事業） ⑤地域おこし協力隊導入事業 ⑥「人の駅・川の駅・道の駅」推進事業 ⑦観光客誘致推進事業 （広域連携による外国人観光客誘致のためのデジタルDMO整備推進事業等）	<ul style="list-style-type: none"> ・研修受け入れ集落数：1集落 ⇒ 3集落 ・葛飾区等とのイベント開催回数： 年2回 ⇒ 年4回 ・新米祭への入込数：2,000人 ⇒ 2,500人 ・産品等開発数：延べ5品 ⇒ 延べ10品 ・観光客入込数：31万 ⇒ 50万人 ・道の駅外国語対応観光案内所利用者数： 50人 ⇒ 300人 ・新しい交流人口の増（新米ツアー参加者等）： データなし ⇒ 年間50人 ・湯川村「LINE@」登録数： 682名 ⇒ 1,000名 ・「湯川村ファンクラブ」加入者の増： 加入者70人 ⇒ 100人
SDGs （持続可能な開発目標）	担当課
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>8 働きがいも 経済成長も</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> </div>	産業建設課

(2) 移住・定住の促進

本村は、会津若松市や喜多方市に隣接しているという地理的優位性があり、そのエリアは商業・医療などの生活環境が整っており、日常生活を営む上での利便性は確保されています。

村では、若年層の定住を促進するために、子育て支援の充実等、総合的にむらづくりに取り組んでいるところですが、生産年齢人口である若年層の人口流出が進み、経済面や地域活性化への影響が危惧されます。

村内には、令和3年1月31日現在で72軒の空家があり、少子高齢化及び人口流出の影響で、今後空家は飛躍的に増加することが予想されます。平成26年度に創設した空家の解体補助金及び改修補助金により、その発生抑制と有効活用に取り組んでいくとともに、令和2年度に設置した「湯川村空家・空地バンク」への登録推進を進め、主に都市部への情報発信体制を強化します。さらには、空家に関する情報だけでなく、注目度が高い子育て等の福祉に関する情報や、就業に関する情報等を一体的に発信することで、本村の魅力をPRしながら、定住促進に取り組み、本村への人の流れをつくります。

具体的な取り組み	需要業績評価指標 (KPI)
①定住促進事業 (就農支援事業等) ②移住・定住サポート事業 ③若者定住支援事業 ④空家解体補助事業 ⑤空家改修補助事業 ⑥湯川村空家・空地バンク事業	<ul style="list-style-type: none"> ・移住相談数：10件 ⇒ 30件 ・移住者数：5人 ⇒ 10人 ・空家・空地バンク登録数：0件 ⇒ 10件
SDGs (持続可能な開発目標)	担当課
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="background-color: #800040; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 8 働きがいも 経済成長も  </div> <div style="background-color: #FFA500; color: white; padding: 5px; text-align: center;"> 11 住み続けられる まちづくりを  </div> </div>	産業建設課


(3) 地域情報の効果的な発信

本村への人の流れをつくるためには、地域の魅力を効果的に発信する必要がありますが、ICTの発達により、いつでも世界中への情報発信が可能となった反面、情報があふれているのも事実です。

本村は、名刹「勝常寺」の国宝「木造薬師如来坐像、両脇侍像」を拝観に広く村内外の人たちが訪れていますが、全国的に多くの方々に認知されるまでにはいたっていません。

また、子育て日本一のむらを目指して取り組んでいる「子育て支援」は近隣の市町村と比較しても充実しており、子育て世代の若者にとって魅力ある施策を展開しています。

様々な媒体を通じて、情報の内容・対象者を明確にしながら、戦略的な情報発信により、多くの人に本村の魅力を知ってもらう取り組みを進めます。

具体的な取り組み	需要業績評価指標（KPI）
①情報発信充実事業 ②湯川村ここがふるさと地域資源PR事業 ③公衆無線LAN整備による情報発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ・湯川村公式ホームページアクセス件数： 年間 48,540 件 ⇒ 年間 60,000 件以上 ・PR動画閲覧件数： 260 件 ⇒ 年間 1,000 件以上 ・村情報ポータルサイト・SNS等の創設： データなし ⇒ 年間閲覧件数 1,000 件以上 ・公共施設等無線LAN整備箇所数： 3箇所 ⇒ 5 箇所 ・地域情報発信のための地域おこし協力隊： 1 人 ⇒ 2 人
SDGs (持続可能な開発目標)	担当課
	総務課 産業建設課

【基本目標3】若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 若者の結婚の希望をかなえる

村では、これまで後継者対策事業における婚活イベント等の開催により、若い世代の結婚の希望をかなえるための取り組みを進めてきましたが、ライフスタイルの変化により、結婚を望まない若者が増えているのも現実です。

福島県の意識調査でも、独身でいる理由として「出会い機会がない」との回答が最も多く、特に男性では顕著になっています。

人口減少は、全国的な合計特殊出生率（2019年：1.36人）の「低下によることが大きく、そのためにも出会い（結婚）の機会を創出するとともに、結婚・子育てに対するイメージを高める必要があります。

結婚を望む若者に対して、婚活イベントの定期的な開催及びきめ細やかな婚活支援を継続して実施し、異性との出会いの機会を創出します。


また、婚活イベント前には自信を持って臨んでいけるようセミナーを開催する等、機運の醸成を図ります。

具体的な取り組み	需要業績評価指標（KPI）
①後継者対策	・婚活支援による成婚組数：0組⇒5組
SDGs (持続可能な開発目標)	担当課
 8 働きがいも経済成長も  11 住み続けられるまちづくりを	産業建設課

(2) 妊産婦・乳幼児への健康診査の充実

村では、妊産婦の健康管理の充実及び負担軽減を図り、安心して妊娠・出産ができ、産後の母体の健康管理が行えるように、妊産婦健康診査の充実に取り組んでいます。また、出産後の新生児聴覚検査の実施、乳幼児の健やかな発育・発達のため乳幼児の健康診査・健康相談・母子の育児教室等を開催し、育児不安の解消や支援の充実に取り組んでいます。しかし、育児力の低下など母子を取り巻く社会的環境は必ずしも健全とはいええず、育児支援の必要性が求められています。

育児に自信を持ち、家庭や地域に支えられながら安心して子育てができるよう、妊娠・出産・育児の一連の過程を地域全体で支援し、妊婦・育児支援、子育て相談機能としての健康診査の充実を目指します。

具体的な取り組み	需要業績評価指標（KPI）
①妊婦・乳幼児健康診査事業 ②新生児聴覚検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> • 妊娠初期からの妊産婦健康診査受診率：100% ⇒ 100%維持 • 産後健診受診率：100% ⇒ 100%維持 • 新生児聴覚検査受診率：100% ⇒ 100%維持 • 乳幼児健康診査受診率：100% ⇒ 100%維持
SDGs (持続可能な開発目標)	担当課
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	住 民 課



(3) 子育て支援の充実（子育ての不安解消・経済的支援）

子育てと仕事の両立を望む女性の社会進出がますます進み、共働き家庭の増加や核家族化の進行、地域社会の変化や厳しい現代社会状況などにより、子育てを精神的、肉体的、経済的に重いものと感じる方が増えてきています。

村では、子育て支援サービスの充実策として、保育所事業や放課後児童健全育成事業を教育委員会所管とし、教育事業と一体となって村の状況にあった子育て支援に取り組んでいます。

子育ての第一義的責任は親（家）にあることを大前提としながら、子どもを産み育てるのをためらわせるような様々な要因を取り除く子育て支援策を積極的に展開することが大切です。

主体である親が子育ての喜びを感じ、すべての子どもたちが元気に成長していくために、育児力の向上に取り組み、子育て家庭のすべてがゆとりを持ち、自信を持って子供を産み育てられる生活環境を行政・地域との連携をはかりながら構築します。


具体的な取り組み	需要業績評価指標（KPI）
①子育てへの経済的支援の充実 （出産・就学祝い助成事業等） ②子育て世代包括支援センターの相談機能の充実 ③一時保育・預かり保育事業 （子育て支援保育充実事業） ④子どもの医療費助成事業 ⑤放課後児童健全育成事業 ⑥子どもの居場所づくり事業 ⑦ひとり親家庭医療費助成事業 ⑧産後ケア事業 ⑨新生児・乳児全戸訪問事業 ⑩養育訪問支援事業	<ul style="list-style-type: none"> • 子育て世帯転入率： 年間17世帯⇒年間6世帯維持 （令和2年度に若者定住住宅整備事業を実施したため数値が大きくなっている） • 年間出生者数：17人⇒22人／年
SDGs （持続可能な開発目標）	担当課
 	住民課 教育委員会

(4) 学校教育の充実

少子化や多様化する教育への需要や安全対策に配慮し、地域全体で子どもを育む学校運営や小中学校間の連携強化、小中一貫・義務教育学校など新たな教育体制の検討を図りながら、児童生徒が生活しやすい学校施設の環境整備の充実を図ります。

また、村では、特別支援教育支援員やスクールカウンセラー等を配置し、子どもたちの立場に立って、問題の早期発見・早期解決等にあたっています。

次世代を担う子供たちに。生きていくための自信と希望、郷土を愛する心を育てるため、時代の変化に柔軟に対応し、自主性、創造性を培い、個性豊かに生き生きと学ぶとともに「知・徳・体」のバランスのとれた学校教育を目指します。


具体的な取り組み	需要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ①スクールカウンセラー配置事業 ②特別支援教育支援員配置事業 ③幼稚園通園安全対策事業 ④学力向上推進事業 ⑤語学・異文化体験事業 ⑥幼稚園給食事業の充実 ⑦教育施設整備事業 ⑧小中学校 ICT 事業 ⑨英語検定 3 級取得事業 ⑩ALT 活用事業 	<ul style="list-style-type: none"> • 学力向上： すべての科目で毎年度全国平均を上回る • 体力向上： すべての種目で毎年度全国平均を上回る • 英検 3 級取得者数：50%⇒70%
SDGs (持続可能な開発目標)	担当課
	<p style="text-align: center;">教育委員会</p>

(2) 高齢者が活躍できる生涯現役社会の構築

村では、高齢化率が30%を超え、高齢人口が2023年まで増加し、その後は緩やかな減少傾向になります。若年層の人口減少が進むことで、2030年に高齢化率は40%を超えると予想されますが、一方で地域活性化のため、豊富な人材をむらづくりのために活用することが可能になります。

現役時代に培った仕事や経験、日常生活習慣や伝統行事などの知恵は貴重な財産であり、次の世代へ引き継いでいくことは、ふるさと教育の推進や高齢者が生きがいや意欲を持って充実した日常生活が送れることにつながります。

高齢者が活躍できる機会を創出し、高齢者同士や異世代との交流の場を設け、生きることの楽しさ、喜びなどを確かめ合える、生涯現役社会を構築します。

具体的な取り組み	需要業績評価指標（KPI）
①シルバー人材センター活用事業 ※「生涯現役社会」の実現に向けたマンパワーの活用 ②高齢者交流促進事業	<ul style="list-style-type: none"> • 要介護認定を受けていない高齢者数：79.2%⇒80.2% • 老人クラブ加入者数：195人⇒220人
SDGs (持続可能な開発目標)	担当課
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	住 民 課

(3) 社会福祉の充実

急激な高齢社会の進行や福祉課題の多様化により、これまで「人と人との結びつき」によって支えられてきた地域コミュニティの衰退が懸念されます。

高齢者が住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けられるよう、地域特性に応じた地域包括ケアシステムの構築が急がれます。

また、障がい者が本人の意思により、日常生活を地域社会の中で営むことができるよう、地域の一員としての生活の場の確保、ニーズに合った支援の整備が必要です。


社会的支援を必要とする住民が地域社会の一員として自立した日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会を得られるよう、住民自らの力で互いに支え合い・助け合う社会の再構築と各種福祉サービスのネットワーク化を形成します。

具体的な取り組み	需要業績評価指標 (KPI)
<ul style="list-style-type: none"> ①地域包括システム構築事業 ②介護予防・地域支え合い事業 ③高齢者見守り体制の構築（ICT活用・民間事業者との連携） ④福祉関連施設誘致促進事業 ⑤障がい者相談支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業開催地区数・地区ボランティア活動数：23 地区 23 人⇒25 地区 25 人 ・施設入所者の地域生活への移行者数：0 人⇒1 人以上 ・要介護認定を受けていない高齢者数（再掲）：79.2%⇒80.2% ・認知症サポーター：360 人⇒450 人 ・村内障がい者就労（農）者数（再掲）：データなし⇒5 人
SDGs (持続可能な開発目標)	担当課
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> </div>	<p>住 民 課</p>

(4) 地域の連携による安全・安心なむらづくり

近年、異常な自然災害が多発している中で、大きな被害をもたらさないよう、事前に道路や河川などの社会資本を整備し、また、災害が発生した場合は、被害拡大抑制対策等、迅速な対応が求められています。

村では、「湯川村地域防災計画」に基づき、住民が安心して暮らせるむらづくりを進め、多種多様な災害に備えています。社会的弱者である避難行動要支援者を災害から守るため、消防団員の確保と合わせ、地域や各種団体と連携を図り、常に災害を想定した地域防災体制の構築に取り組みます。

具体的な取り組み	需要業績評価指標 (KPI)
①自主防災組織の育成 ②消防施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"> • 避難行動要支援者把握人数 (社会的弱者の把握): 100% (227名) ⇒ 100%維持 • 自主防災組織登録者数: 0人 ⇒ 900人 (全世帯) • 年間火災件数: 2件 ⇒ 毎年0件維持
SDGs (持続可能な開発目標)	担当課
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	総務課 産業建設課

(5) 絆で結ばれたコミュニティの形成（協働のむらづくりの推進）

むらづくりとは、そこに暮らすすべての人が幸福な人生を送ることができるような環境を整えることです。そのためにも、多様化・複雑化する地域の課題を一人ひとりが見つけなおし、これを「私たちの問題」として共有し、力を合わせて解決することが求められています。

第五次湯川村振興計画においても、「お互いに心行き交うむらづくり」を基本目標のひとつに掲げ、「そこに住む全ての人に居場所と出番があり、みんなが人の役に立つ喜びを大切にする地域社会をつくっていくこと」を目指しています。

住民と行政の協働をより進展させるため、住民との問題意識の共有を図り、地域コミュニティが活動しやすい環境を整備します。

具体的な取り組み	需要業績評価指標（KPI）
①協働社会形成推進事業 ②地域づくり推進・連携拠点整備事業 ③むらづくりワークショップ事業 ④広報・広聴のしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と村の協働事業の実施： 0事業⇒3事業 ・広聴事業（むらづくりワークショップ等） の開催：0回⇒年3回
SDGs (持続可能な開発目標)	担当課
<div style="display: flex; gap: 10px;"> <div style="background-color: #f9a825; padding: 5px; text-align: center;"> <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>  </div> <div style="background-color: #1f4e79; padding: 5px; text-align: center;"> <p>17 パートナースhipで目標を達成しよう</p>  </div> </div>	<p>総務課</p>